

文久四年瓦と宇佐奉幣使

前回、中央公民館倉庫で発見された文久四年銘の三階菱棟瓦について紹介しました。三階菱は小倉小笠原家の家紋で、一般の建物で使用されることはないことから、公の建物で使用されていたと考えられ、昔の木造建築時代の延塚記念館の写真をよく見ると、大棟の瓦が同じものと判明しました。延塚記念館は江戸時代の椎田郡屋の跡に建っており、写真の木造建築は昭和五十六（一九八二）年に鉄筋コンクリート造建物に建て替わった際、取り壊されました。恐らく、この建て替えの際に三階菱紋と年号が入っており歴史的に貴重なため、保管しておこうと中央公民館に持ち込まれたのでしよう。なお、木造建築の延塚記念館建物がいつ建てられたかは不明ですが、写真を見てわか



木造建築時代の延塚記念館
正面中央の大棟瓦が前回紹介した文久四年銘の三階菱瓦。

かる通り、三階菱瓦が建物に対してやや不釣り合いに大きい印象を受けるため、郡屋等で使用されていた瓦を同地に建物を建てる際に転用したのではないかと考えられます。

ところで、文久四（元治元年・一八六四）年には郡屋は既に椎田から湊（現椎田小学校付近）に移転しており、椎田は「御茶屋」（藩の要人が休息する場所）となっています。

この年、宇佐奉幣使が椎田宿等の小倉小笠原藩領内を通行しました。宇佐奉幣使とは、天皇が即位した時や国家の異変の際に奉告祈願のために朝廷から宇佐神宮に派遣される勅使のことです。江戸時代には三度派遣されており、いずれも千支の最初の年である甲子年にあたっています。これは陰陽道で甲子の年には変乱が多いとされる「甲子革命説」に基づき、その奉告祈願の意味がありました。また、安政三（一八五六）年の御杣始祭に始まる宇佐宮式年遷宮（神殿の建替え）が元治元年に完了していることから、造営完了の勅使派遣とも考えられます。なお、文久三（一八六三）年には築上町本庄の龍神の石畳（町指定文化財）が整備され、翌年三月には宇佐神宮一之殿の用材を切り出す築城郡伝法寺村（現築上町本庄）の大楠神社鳥居と灯籠が奉納されており、勅使祭に向けた公共事業が行われていたと見られます。

朝廷の勅使が小倉小笠原藩領内を通行するため、特に椎田宿を抱える築城郡は全郡を挙げて街道筋の整備や建物修理等に取り組みました。「元治元年 奉幣使御下宿之取繕入用書上帳」を見ると、築城郡内の各村単位で椎田宿の畳替えや便所、湯殿（風呂）の修理、障子の張り替え等が行われたことがわかります。また高札場の触書には勅使一行の通行に際して、「路は掃除をして箒目を入れる。見物は不可で覗き見しないよう障子を立てる。喧嘩等大声を出してはならない。」等と事細かに定められています。さらに野犬が勅使通行の邪魔とならないよう、犬の追い払い役もありました。以上のような宇佐奉幣使の椎田宿通過に先立つ整備の中で標記の文久四年銘三階菱瓦は新調されたものと考えられます。（文化財保護係 馬場克幸）

今回、偶然発見された三階菱瓦からその時代背景を考える中で、椎田古文書の会「遠藤ミユキ氏から宇佐奉幣使のこと等、多くのご教示を得ました。ありがとうございました。」

NPO 法人しいだコミュニティ倶楽部からのお知らせ



▲ビール工場のできたてビールの試飲「美味しかった！」

野球観戦バスツアー！
応援頑張りました！

6月13日(土)
ソフトバンク
VS
広島カープ



▲当日は柳田デーでした。横断幕で大応援！

障害者スポーツボランティア養成講習会受講者募集

障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ活動をサポートできるボランティア養成講習会を実施します。みなさん！スポーツを楽しみながら地域貢献してみませんか？

主催 NPO 法人しいだコミュニティクラブ / 後援 築上町教育委員会
協力 福岡県障害者スポーツ協会・九州共立大学 AS スポーツ研究会
日程 7月19日(日)・7月26日(日) 2日間
場所 19日 午前：中央公民館(講義) 午後：椎田体育館(実技)
26日 午前：コマレ女性ホール(講義) 午後：椎田体育館(実技)
参加費 無料 / 定員 20名(定員になり次第締切)
申込・問い合わせ NPO 法人しいだコミュニティ倶楽部事務局 Tel (56)0075

修了者には修了書(認定書)が賦与され、クラブスタッフ登録が可能となります。